

# 弘前市備蓄計画

令和5年12月  
弘前市

## 目 次

1	はじめに	1
2	計画策定に係る基本的考え方	2
(1)	備蓄物資支給対象者	2
(2)	備蓄品目	2
(3)	備蓄目標	4
3	整備（購入）計画	8
(1)	食料・飲料水	8
(2)	生活必需品	8
(3)	資機材等	8
4	家庭内備蓄について	9
5	企業内備蓄について	10
6	流通備蓄について	11
7	備蓄保管場所について	13
(1)	集中備蓄	13
(2)	分散備蓄	13

## 1 はじめに

本市では、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、大規模かつ広範囲で災害が起った場合に備えた備蓄が重要であることを再認識し、計画的に整備を行うため、「弘前市備蓄計画」を策定しました。

当計画においては、災害対策基本法に規定されているように市民による日頃からの家庭内備蓄、及び自主防災組織をはじめとした地域での備蓄といった自助・共助の考え方を基本としつつ、公助である市としても一定の備蓄を行うこととしています。

そのほか、企業等との協定による流通備蓄や他自治体からの救援物資等による補完も考慮し、市民、企業、行政が一体となって災害時に備えた取組を行っていくことを目指しています。

そうしたなか、令和4年8月の大雨災害に際し、最大5日間にわたる避難所運営を展開したことでの教訓や課題が得られたこと、また備蓄物資に係る品質の向上及び必要数量の変化や、物資の供給等に関する各種団体との協定締結状況などを踏まえ、有事の際に備えておくべき備蓄物資を確実に供給できる体制を構築するため、計画の改訂を行いました。

なお、全国各地において災害が頻発化・激甚化するなか、備蓄体制の強化に向けて、今後とも状況の変化や新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて検討を加え、修正していきます。

## 2 計画策定に係る基本的考え方

災害時等においては、外出の危険性、ライフラインの寸断あるいは流通機能の低下などによる物資等の不足といった状態が懸念されることから、市民自らが日頃から必要な物資などを備えておくことが重要です。

しかしながら、市内において大規模かつ広範囲での災害が発生した場合、多数の避難者が生じることが予想されることから、市としては、自助・共助を基本としつつ、その対策として食料、飲料水、生活必需品及び資機材等を備蓄していきます。

### （1）備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者については、「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」による地震被害想定と、「弘前市防災アセスメント調査（平成24年度）」による水害及び土砂災害における被害想定のうち、より多くの避難者が想定される水害における避難者数（表1）を根拠とします。

備蓄物資支給対象者 18,723人 ≈19,000人

表1 被害想定における避難者数

災害の種類	避難者数	想 定
1. 地震	4,100人	冬季18時 最大震度6弱 建物被害、断水
2. 水害	<u>18,723人</u>	岩木川、平川、平川上流、腰巻川、土淵川、 旧大蜂川、後長根川が全て氾濫した場合の浸 水想定による家屋被害
3. 土砂災害	4,023人	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒 区域内の家屋被害

※避難者数は、建物（家屋）被害による長期避難について予測した数値

### （2）備蓄品目

備蓄品目については、家屋の浸水（全半壊を含む）等によって避難する市民にとって、発災から流通備蓄<sup>1</sup>及び救援物資<sup>2</sup>等が届くまでの間、緊急かつ必要不可欠な食料、飲料水、生活必需品のほか、避難生活に必要な資機材とします。

<sup>1</sup> 流通備蓄：災害時に備え、市が企業等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資等を調達すること。

<sup>2</sup> 救援物資：市とあらかじめ協定を締結した他自治体から支援される物資

## ア. 食料

### ①成人用食料(3歳から69歳まで)

3歳から69歳までの方の1日分(3食)として、容易に食べることができて栄養価も高く、かつ長期保存が可能な副食が不要なものを備蓄します。  
また、食物アレルギー等の方に配慮し、アレルギー特定原材料等28品目を含まない食料を優先的に備蓄することとします。

### ②幼児、高齢者用食料(1歳、2歳及び70歳以上)

幼児、高齢者の1日分(3食)として、容易に食べることができて栄養価も高く、かつ長期保存が可能なおかゆ等を備蓄します。  
また、食物アレルギー等の方に配慮し、アレルギー特定原材料等28品目を含まない食料を優先的に備蓄することとします。

### ③乳児用ミルク(0歳)

乳児(0歳)用として、ミルク(粉・液体等)を備蓄します。また、粉ミルクの調理に必要な哺乳瓶、液体ミルク用乳首などについてもあわせて備蓄します。

### ④飲料水

想定される避難者全員に対して、1人1日当たり1本分(500ml)を備蓄します。また、成人用食料(アルファ化米等)の調理に必要となる水も備蓄します。

## イ. 生活必需品

生活必需品については、避難生活において必要不可欠と考えられるものを備蓄します。

- ①毛布・寝具(エアマット等)
- ②紙おむつ等(大人用)
- ③紙おむつ(乳幼児用)
- ④生理用品
- ⑤トイレットペーパー
- ⑥簡易携帯トイレ
- ⑦タオル

## ウ. 資機材

資機材については、特に避難所運営において必要不可欠と考えられるものを備蓄します。

- ①発電機・バッテリー
- ②投光器
- ③コードリール
- ④懐中電灯
- ⑤簡易ラジオ
- ⑥ブルーシート
- ⑦ロープ
- ⑧冷暖房器具
- ⑨その他(マスク等感染対策用品)

### (3) 備蓄目標

「青森県災害備蓄指針」では食料、水及び紙おむつ等の必要量算定にあたって、物資の流通が確保されるまでの間(想定3日間)のうち、市町村が1日分(1/3)確保することとされています。このことから、市として備蓄物資支給対象者数 19,000 人に配布する食料、水については1日分を、生活必需品については3日分を、年代と性別を考慮して算定します。

区分	割合	備考
3歳から69歳まで	72.12%	成人用食料
1歳、2歳及び70歳以上	27.37%	幼児、高齢者用食料
0歳	0.51%	乳児用ミルク
0歳から3歳まで	2.23%	紙おむつ(乳幼児用)
介護認定者のうち要介護3以上	2.31%	紙おむつ等(大人用)
10歳から55歳までの女性	23.72%	生理用品

※割合は、令和5年8月1日現在の住民基本台帳人口等に基づき算定

#### ア. 食料

##### ①成人用食料

【対象】3歳から69歳まで

【目標】1人1日当たり3食として1日分

$$19,000\text{人} \times 72.12\% \times 3\text{食} \doteq 41,110\text{食}$$

##### ②幼児、高齢者用食料

【対象】1歳、2歳及び70歳以上

【目標】1人1日当たり3食として1日分

$$19,000\text{人} \times 27.37\% \times 3\text{食} \doteq 15,600\text{食}$$

##### ③乳児用ミルク

【対象】乳児(0歳)

【目標】ミルク…1人1日当たり5食として1日分

$$19,000\text{人} \times 0.51\% \times 5\text{食} \doteq 490\text{食相当}$$

哺乳瓶…1人1本として1日分

$$19,000\text{人} \times 0.51\% \times 1\text{本/日} \doteq 100\text{本}$$

#### ④飲料水

【対象】避難者全員

【目標】飲用1人当たり500ml1本/日、アルファ化米用500ml1本/日

$$(19,000\text{人} \times 1\text{本}) + (19,000\text{人} \times 72.12\% \times 1\text{本}) \doteq 32,700\text{本}$$

### イ. 生活必需品

#### ①毛布・寝具(エアマット等)

【対象】避難者全員

【目標】1人当たり毛布及び寝具(エアマット等)各1枚

ただし、自己持参及び流通備蓄で2割対応できるものとし、残りの8割を現物備蓄します。

$$19,000\text{人} \times \text{各1枚/人} \times 0.8 \doteq \text{各15,200枚}$$

#### ②紙おむつ等(大人用)

【対象】介護認定者のうち要介護3以上

【目標】1人1日当たり6枚として3日分

$$19,000\text{人} \times 2.31\% \times 6\text{枚/日} \times 3\text{日} \doteq 7,900\text{枚}$$

#### ③紙おむつ(乳幼児用)

【対象】0歳から3歳まで

【目標】1人1日当たり8枚として3日分

$$19,000\text{人} \times 2.23\% \times 8\text{枚/日} \times 3\text{日} \doteq 10,170\text{枚}$$

#### ④生理用品

【対象】10歳から55歳までの女性

【目標】4週間に1回として換算し、1人1日当たり8枚として3日分

$$19,000\text{人} \times 23.72\% \div 4 \times 8\text{枚/日} \times 3\text{日} \doteq 27,040\text{枚}$$

#### ⑤トイレットペーパー

【対象】紙おむつ等支給対者を除く全員( $100\% - 4.54\% = 95.46\%$ )

【目標】1人1日当たり1mとして3日分

$$19,000\text{人} \times 95.46\% \times 1\text{m} \div 60\text{m/ロール} \times 3\text{日} \doteq 910\text{ロール}$$

#### ⑥簡易携帯トイレ

【対象】紙おむつ等支給対象者を除く全員( $100\% - 4.54\% = 95.46\%$ )

【目標】1人1日当たり5袋(1袋=1回分)として3日分

$$19,000\text{人} \times 95.46\% \times 5\text{袋} \times 3\text{日} \doteq 272,060\text{袋}$$

⑦タオル

【対象】避難者全員

【目標】1人当たり1枚

$$19,000\text{人} \times 1\text{枚} = \underline{\underline{19,000\text{枚}}}$$

ウ. 資機材

①発電機・バッテリー

【目標】自家用発電設備等を有していない避難所1箇所当たり2台

$$2\text{台} \times 50\text{避難所} (\text{※}) = \underline{\underline{100\text{台}}}$$

(※)令和4年8月の大震災に際して開設した避難所数、47か所を参考

②投光器

【目標】避難所1箇所当たり2基

$$2\text{基} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{100\text{基}}}$$

③コードリール

【目標】避難所1箇所当たり2個

$$2\text{個} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{100\text{個}}}$$

④懐中電灯

【目標】避難所1箇所当たり2個

$$2\text{個} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{100\text{個}}}$$

⑤簡易ラジオ

【目標】避難所1箇所当たり2台

$$2\text{台} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{100\text{台}}}$$

⑥ブルーシート

【目標】避難所1箇所当たり2枚

$$2\text{枚} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{100\text{枚}}}$$

⑦ロープ

【目標】避難所1箇所当たり1巻

$$1\text{巻} \times 50\text{避難所} = \underline{\underline{50\text{巻}}}$$

## ⑧冷暖房器具

【目標】暖房器具(石油ストーブ等)及び冷房器具(扇風機等)について、不足する

避難所1箇所当たり各2台

冷暖房器具各2台×50避難所=各100台

## ⑨その他(マスク等感染対策用品)

【目標】マスクなどの消耗品については対象者全員分を、テント・パーテーションなど

の避難所における間仕切り用品や、隔離スペースでの利用を想定する段ボ

ールベッドについては指定避難所数を基に必要数を算定し、確保済みであるが、今後は状況に応じた必要数量を適宜追加、更新する。

### 3 整備（購入）計画

整備(購入)について、次のとおり計画します。

#### （1）食料・飲料水

- 食料・飲料水は保存期間5年以上、乳児用ミルクは保存期間12箇月以上のものを購入します。
- 保存期間が残り1年程度となった食料・飲料水は、市総合防災訓練、防災教育及び市開催のイベントなどに活用し、防災意識の高揚を図ります。また、希望する自主防災組織へ配布するなど有効活用します。

#### （2）生活必需品

##### ア 毛布

- 保存・衛生面を考慮して真空パック入りのものを購入します。また、使用後のものもクリーニングし、真空状態にリパックします。

##### イ 紙おむつ等、生理用品、トイレットペーパー、簡易携帯トイレ、タオル

- 保存状態や衛生面を考慮しながら計画的に購入・更新します。
- 備蓄物資として適さなくなった場合にも、可能な限り再利用等を検討します。

#### （3）資機材等

- 保存状況や耐用年数等を考慮しながら計画的に購入・更新します。
- 企業等との協定締結による流通備蓄も充実させていきます。

## 4 家庭内備蓄について

さまざまな媒体や機会を通じて家庭や地域における備蓄の重要性について継続的に広報し、家庭内備蓄の促進・充実を図ります。

＜家庭で備蓄することがのぞましいもの＞

### ■食料等

- ・3日分以上
- ・日常生活にも使え、かつ乾物類のように長期間の保存に耐えられるもの
- ・持ち運びに便利で、調理に手間がかからないもの
- ・必要最小限のエネルギーと栄養を確保できるもの

(例示)

主食	アルファ化米、レトルト食品、米、冷凍・即席めん、パスタ、ビスケット、クラッcker、シリアル など
主菜 副菜	缶詰、レトルト食品、乾燥食品(ひじき、わかめ、昆布、高野豆腐、干し椎茸、かんぴょう、切り干し大根など)、梅干、漬物、らっきょう など
汁物	インスタントスープ類
調味料	砂糖、塩、みそ、しょうゆ、酢、コンソメ など
嗜好品	あめ、チョコレート、果物缶詰、スナック菓子、ふりかけ など
飲料	ミネラルウォーター、お茶類、スポーツ飲料、野菜ジュース、スキムミルク など

### ■水

- ・1人当たり1日3リットル以上
- ・保存期間の長いもの

### ■生活必需品、資機材

携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池・モバイルバッテリー、軍手、タオル、ウェットティッシュ、救急セット、使い捨てカイロ、カセットコンロ など

## 5 企業内備蓄について

企業等においても、災害に備えて備蓄品を確保し、必要であれば安全が確認できるまでの間、施設内に社員を待機させることができるとなるよう、家庭内備蓄と同様に備蓄の重要性について継続的に広報することで、備蓄体制の強化を図ります。

＜企業等で備蓄することがのぞましいもの＞

■食料、飲料水

3日分以上

■資機材等

毛布、医薬品、懐中電灯、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手 など

## 6 流通備蓄について

市では、企業等とあらかじめ協定を締結し、災害が起こった場合、必要な物資等を調達する流通備蓄を進めています。

現在は次項のとおり協定を締結していますが、重層化してより実効性のある流通備蓄とするため、今後も協定の締結を進めています。

【流通備蓄に関する協定一覧】

協定名	内 容	協定先
災害時における物資の供給に関する協定	食料品、飲料水、日用品の供給	株式会社イトーヨーカ堂
災害時における飲料水の供給に関する協定	飲料水の供給	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
災害時における物資供給に関する協定	作業関係、日用品等、水関係、冷暖房機器等、電気用品等、トイレ関係の供給	NPO法人コメリ災害対策センター
災害時における食料供給に関する協定	食料の供給	弘前仕出し商組合
災害時における飲料品の供給に関する協定	飲料品の提供	ダイドードリンコ株式会社、株式会社菊池商店
災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	液化石油ガス、応急対策用資機材の提供	一般社団法人青森県エルピガス協会
災害時における物資等の優先供給に関する協定	米穀、生鮮食品、日用品等の供給	つがる弘前農業協同組合
災害時における食料の供給に関する協定	食料の供給	弘前市役所食堂運営事業者 幸山兼栄(レストランポム)
災害時における物資等の流通拠点及び供給並びに一時避難施設の利用に関する協定	荷役用の機械、資機材、生鮮食品等の供給	弘果 弘前中央青果株式会社
災害時におけるレンタル機材の供給協力に関する協定	レンタル機材の供給	株式会社アクティオ
災害時におけるレンタル機材の供給協力に関する協定	レンタル機材の供給	株式会社カナモト弘前営業所
災害時におけるレンタル機材の供給協力に関する協定	レンタル機材の供給	株式会社ぼくとう弘前支店
災害時における物資の供給協力に関する協定	食料品、飲料水、日用品の供給	株式会社ユニバース
災害時における物資の供給協力に関する協定	食料品、飲料水、日用品の供給	株式会社横浜ファーマシー

(令和5年12月1日現在)

## 7 備蓄保管場所について

備蓄物資については、機能性などを考慮して集中備蓄と避難所などへの分散備蓄の両方式により保管・管理していきます。

保管場所については、当面、市有既存施設の空きスペースを活用することで検討します。しかしながら、将来的に目標数量を保管するためには、利便性が良く、耐震性が確保されていて、かつ一定の収容面積を有する施設を確保する必要があります。

### (1) 集中備蓄

食料、飲料水及び生活必需品については、管理面を考慮して基本的には集中備蓄とし、避難所の避難者数等に応じて迅速かつ適正に供給することとします。

現行の保管場所は、主に土手町倉庫、はるか夢球場、岩木防災倉庫としていますが、土手町倉庫の解体が予定されていることから、今後、保管場所について検討していきます。

### (2) 分散備蓄

資機材等については、保管スペースや運搬面などを考慮して基本的には分散備蓄とし、災害時等に迅速に対応できるようにします。また、地震災害時を想定し、一定の食料、飲料水及び生活必需品についても分散備蓄を行います。

保管場所としては、小・中学校を中心とした指定避難所とします。

# 弘前市備蓄計画

令和5年12月作成

発行：弘前市総務部防災課

〒036-8551

弘前市大字上白銀町 1-1